

# ふらっと.come!

令和8年6月3日 第93号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

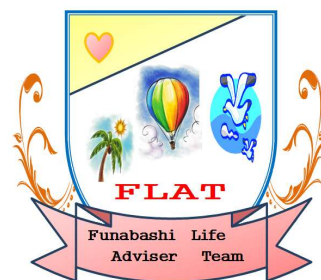
基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email [flat-funabashi@key.ocn.ne.jp](mailto:flat-funabashi@key.ocn.ne.jp)



## こどもの暮らしを守る術として

基幹相談支援センター  
統括所長 清水 博和

令和8年度、船橋市の児童関連の仕組みが変わりました。船橋市の広報誌にも大きく掲載されております。4月よりこども家庭センターの開設に伴い、幾つかの事業(ひとり親家庭等相談、ヤングケアラー相談、女性相談)が集約されたことで密な連携が期待されます。特に子育てという部分では核家族化の影響から悩みなど相談できずに抱え込む傾向も少なくありません。こどもが生まれて初めて親となり、こどもと共に親も成長する上で相談できる場所は重要です。ヤングケアラーについても対応次第ではそのままケアラーとなるケースもあります。

7月1日より船橋市児童相談所も開設されます。これまでは市川児童相談所船橋支所の対応から、市単独の対応も多くなります。報道による認知からも児童相談所の業務は児童虐待対応という理解が多く見られます。虐待による一時保護や施設への措置に関する対応はこれまで通り市川児童相談所となります。松戸市長の言葉にも虐待だけではなく「子育てに関する様々な相談窓口となり子育て家庭に寄り添い」と言われています。里親制度、相談機能など「こどもの地域生活を守る」という重要な役割を担う機関であります。お話をさせて頂いた際に地域の相談支援の立場として「一方通行では無く、双方向の連携」をお願いさせて頂きました。国が示す中に児童相談所が目的を達成するための3つの条件を満たしている必要があると記されています。「児童福祉に関する高い専門性を有していること」「地域住民に浸透した機関であること」「児童福祉に関する機関、施設等との連携が十分に図られていること」これは少し前の記載かも知れませんが、基本の部分と理解しており地域は児童相談所という組織に期待をしております。市以外の相談窓口として県の認可を受けた民間の「児童家庭センター」もあります。

## 新しい出合いを大切に～着任のご挨拶～

船橋市役所  
障害福祉課 黒木美弥

新緑が心地よい季節となりました。

このたび、船橋市障害福祉課に着任いたしました黒木と申します。

私はこれまで保健師として保健所での感染症対策、健康政策課での健康ポイント事業や健康増進計画・自殺対策計画の策定、地域包括支援センターで高齢者相談支援など、地域の健康と暮らしを支える業務に携わってきました。

現場で出会った多くの方々と関わる中で、支援は制度だけでなく、支援者同士のつながりや連携によって大きく支えられているということを実感しています。

障害福祉の現場でも、新たな出会いから学びをいただき、これまでの経験を生かしながら、必要な支援につなぐ役割を担っていきたいと考えています。

これからの業務を通じて支援に携わる皆様と共により良い支援体制を築いていければと願っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 着任挨拶

船橋市役所  
障害福祉課 川口 典顯

日頃より、船橋市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。令和8年4月1日付け人事異動により、障害福祉課施設整備係長として着任いたしました川口と申します。

私は、平成24年4月に入庁し、国民年金課（現国保年金課）で国民年金の各種届出の受付業務を5年、情報システム課（現デジタル行政推進課）でマイナンバーや情報システム、ネットワーク等の管理に関する業務を3年半、地域子育て支援課（現放課後児童支援課）で放課後ルームに関する業務を5年半経験し、障害福祉課に異動してまいりました。市内の障害者施設に対しての施設整備に関する補助や所管施設の管理・運営を担当しております。

着任にあたり、障害のある方々の生活を日々支えてくださっている支援者の皆様、また、地域における障害福祉サービスの充実にご尽力いただいている各事業者の皆様が、現場で積み重ねてこられたご努力と献身に、深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。皆様のたゆまぬ取り組みがあってこそ、障害福祉施策が地域に根ざしたものとなっていると、強く感じております。

まだまだ勉強不足なところが多く、皆様にはご迷惑をお掛けすることも多いかと存じますが、現場の皆様のお声に真摯に耳を傾けながら、障害福祉施策のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## よろしくお願いいたします

ふらっと船橋 相談員  
追立理恵子

4月より相談員として勤務しております追立(おいたて)理恵子と申します。

これまでは訪問介護やデイサービスで高齢者介護に携わり、障害のある方への支援にもわずかではありますが関わらせていただきました。その中で印象に残っているのは、視覚障害の方の同行援護です。障害があっても、旅行や買い物、スポーツ、地域活動などそれぞれの形で生活を楽しまれている方からは元気をいただくこともありました。私生活では子育て経験があり、まもなくひと段落を迎える時期ですが、今なお学ぶことが多い毎日をごしております。

現在は相談員として勤務し直接支援とは異なる難しさを感じておりますが、これまでの経験を生かしながら学びを深め、支援につなげていきたいと考えております。

そして一日でも早く地域の皆様のお力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。